

令和8年度沖縄県スクールカウンセラー等任用候補者募集要項【追加募集用】

1 目的

児童生徒の不登校及びいじめ、その他の問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応を図るため、令和8年度沖縄県スクールカウンセラー等(以下「スクールカウンセラー」という。)の任用候補者を選考する。

2 資格

- (1) スクールカウンセラーは、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - ① 公認心理師（公認心理師法第2条に規定する者）
 - ② 財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士
 - ③ 精神科医
 - ④ 児童生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有し、学校教育法に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授又は講師（常時勤務する者に限る。）の職にある者又はあった者
- (2) スクールカウンセラーに準ずる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - ① 学校教育法の規定に基づく大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とする相談業務について、1年以上の経験を有する者
 - ② 学校教育法の規定に基づく大学を卒業した者で、心理臨床業務又は、児童生徒を対象とする相談業務について、5年以上の経験を有する者
 - ③ 医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とする相談業務について、1年以上の経験を有する者
 - ④ 県が上記の者と同等の知識経験を有すると認めた者

3 選考方法、任用候補者予定数及び雇用期間

- (1) 選考の方法 面接及び書類審査
- (2) 任用候補者予定数 欠員人数による
- (3) 雇用期間 任用の日～令和9年3月31日（会計年度任用職員）
※再度の任用については、再び求人がある場合において同一人が応募し、選考を踏まえて再度任用される場合があります。

4 出願書類等の配布及び出願手続き

- ◎ 最寄りのハローワークにて、所定の手続きを経て紹介状をもらい、沖縄県教育庁県立学校教育課及び各教育事務所へ出願手続を行うものとする。

- (1) 出願書類等の配布について
※各自ホームページよりダウンロードして印刷してください。
※追加募集については直接配布を行いません。

- ① 問い合わせ機関
 - ・ 沖縄県教育庁義務教育課（Tel 098-866-2741）
 - ・ 沖縄県教育庁県立学校教育課（Tel 098-866-2715）
 - ・ 各教育事務所
 - (ア) 国頭教育事務所（Tel 0980-52-2664）
 - (イ) 中頭教育事務所（Tel 098-939-0044）
 - (ウ) 那覇教育事務所（Tel 098-867-2710）
 - (エ) 島尻教育事務所（Tel 098-998-4416）
 - (オ) 宮古教育事務所（Tel 0980-72-3222）
 - (カ) 八重山教育事務所（Tel 0980-82-3622）

※「沖縄県教育委員会」ホームページからダウンロード可能
<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/index.html>

(2) 出願書類及び提出について

- ※配置希望地区の教育事務所または県立学校教育課へ送付すること。
※【国頭・中頭・那覇・島尻・宮古・八重山】地区は、市町村立小中学校へ配置。
※【県立】地区は、県立高等学校・県立中学校・特別支援学校へ配置。
※県内全7地区の内、1地区での任用とする。

① 宛先 **※提出は必ず郵送（書留）で行うこと（持込不可）。**

- 【国頭】 〒905-0015 沖縄県名護市大南 1-13-11 北部合同庁舎 5 階
沖縄県教育庁国頭教育事務所 指導班 行
- 【中頭】 〒904-2155 沖縄県沖縄市字美原 1-6-34 中部合同庁舎 4 階
沖縄県教育庁中頭教育事務所 指導班 行
- 【那覇】 〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 116-37 南部合同庁舎 4 階
沖縄県教育庁那覇教育事務所 指導班 行
- 【島尻】 〒901-0401 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 920-1
沖縄県教育庁島尻教育事務所 指導班 行
- 【宮古】 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里 1125 宮古合同庁舎 5 階
沖縄県教育庁宮古教育事務所 指導班 行
- 【八重山】 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 438-1 八重山合同庁舎 5 階
沖縄県教育庁八重山教育事務所 指導班 行
- 【県立】 〒902-8501 沖縄県那覇市寄宮 1-2-16
沖縄県教育庁県立学校教育課 行

※封筒は角 2 封筒（縦 33 cm×横 23 cm）を使用すること。封筒の表に「スクール
カウンセラー出願書類在中」と朱書きし、**必ず書留で送ること。**

② 出願書類

- ※履歴書等必要事項を記入の上、以下の書類を提出すること。
ア. 履歴書：指定の「別記様式第 1」
イ. 自己アピール文
ウ. 紹介状（ハローワークにて発行）
エ. 資格を有することを証する書類の写し（臨床心理士等、A 4 サイズ）
オ. 誓約書
カ. 通知用封筒（住所、宛名明記、長 3 封筒、110 円切手貼付）

5 面接

(1) 面接期日及び会場

- ・面接期日、面接会場、集合時間等については後日連絡する。

6 選考結果通知

選考結果の通知は、文書にて行う。
選考に関する個別の問い合わせには応じない。

7 任用候補者名簿への登載

任用候補者は、令和8年度沖縄県スクールカウンセラー等任用候補者名簿(令和8年任用の日～令和9年3月31日)に登載し、配置校等を確定する。

※候補者名簿登録者は以下の書類を提出する。

○雇入時間診票（別記様式第2）

8 特記事項

- ・ 本事業へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となる。
- ・ 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求める。
- ・ このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認する。